

低濃度PCB含有機器の誤処分について

【発表の要旨】

平成28年に市が発注した西根地区体育館電気設備修繕において、低濃度のPCB（ポリ塩化ビフェニル）が含まれた機器1台を誤処分していたことが判明しましたので、下記のとおり報告いたします。

1 経緯

西根地区体育館にて、平成28年に実施した電気設備修繕において、低濃度PCB含有機器1台を誤って処分していたことが、令和元年11月に判明しました。

当市では、平成23年に西根地区体育館の電気機器のPCB含有検査を実施し、当機器に低濃度PCBが含有していることを確認していましたが、担当者間での申し送りが十分になされず、平成28年の電気設備修繕において、当機器にPCBが含有しないものと誤認し、機器の交換が行われました。

令和元年11月、当市にてPCB含有機器等の使用状況を点検したところ、上記事実が判明したため、当機器の処理先等に聴き取りを含めた調査をしました。

調査の結果、PCBを含む油は既に燃料として使用され、機器本体も処理済みであったこと、処理先等において健康被害や生活環境保全上の支障が生じていないことを確認しました。

2 誤って処分したPCB機器

低濃度PCB含有機器（高圧油入開閉器） 1台

3 今後の対応

当市では、再発防止に向け、以下の項目を実施してまいります。

- (1) 保管中のPCB廃棄物だけでなく、使用中のPCB含有機器にも表示を行い、対象機器であることが誰でも確認できる状態にします。
- (2) PCB含有機器を適正に管理及び処分する手順を明確にして全庁的に周知徹底し、管理体制の強化を図ってまいります。
- (3) PCB廃棄物は計画的に処分することとし、早期処分を図ります。

【担当】

総務課 管財係

主任 遠藤 光志

電話 0195-74-2111（内線1238）